

## 令和7年度 第1回行政改革推進委員会 会議報告書

日 時 令和7年5月20日（火）午前9時30分～午前11時30分

場 所 岩滝保健センター 会議室1・2

### 出席者

委員（敬称略）

|                     |             |           |          |
|---------------------|-------------|-----------|----------|
| ◎伊藤 伸 委員            | ○西川 明宏 委員   | ○山添 謙三 委員 | 佐賀 利裕 委員 |
| 浅利 美鈴 委員<br>（オンライン） | 注）◎会長、○会長代理 |           |          |

### アドバイザー

|         |  |  |  |
|---------|--|--|--|
| 杉岡 秀紀 氏 |  |  |  |
|---------|--|--|--|

### 事務局等

|            |                     |            |            |
|------------|---------------------|------------|------------|
| 企画財政課 山口課長 | 企画財政課ふるさと応援促進室 小室室長 | 企画財政課 大江主幹 | 企画財政課 井上係長 |
| 企画財政課 渡邊係長 | 総務課 廣野課長補佐          |            |            |

傍聴者 1名

### 会議の日程

1. 開会（会長挨拶）
2. 議題
  - （1）第3次与謝野町行政改革大綱の進捗について
  - （2）令和6年度答申について
  - （3）その他
4. 閉会（会長代理挨拶）

### 会議の経過

1. 開会（会長挨拶）

《事務局により進行》

（会長）

改めておはようございます。この期の最後の会ということになります。

ですので、答申をまた7月に出すことになるんですが、こないだ去年の分を1月に出し、ちょっと間が、かなり狭い中ではありますけど、今日改めて進捗状況をお聞きした上で答申案を作っていきたいと

思っています。

僕は、いつも一緒かもしれませんが、変わらずデジタル庁の参与っていうのをやっていて、普段は、今、平 将明さんという方が大臣ですけど、だいたい大臣室にいます。大体 6 割から 7 割ぐらいがデジタル庁の仕事をしていて、構想日本の仕事が 1 割から 2 割ぐらい、あと河野太郎さんのサポート役ってのを継続しているので、それは 1 割ぐらいかなという感じで、毎日この仕事はどの立場でやってるのかよくわからなくなることもあるんですが、この与謝野町、構想日本というより個人でやってるというところが大きいかなと思ってます。昨日も、妻の実家がここにあるということもあって、いろいろこの地域の話っていうものも、僕にとっては他に関わってる自治体よりも自分事として捉えられるというのありがたい話だなと思ってますので、さらに与謝野町が良くなるための場にできればなと思ってます。今日は、ちょっと 11 時 55 分の天橋立発の列車に乗らなければ間に合わないっていうところで 11 時 30 分には出たいなと思ってます。よろしくお願いします

#### 《事務局により進行》

#### 《事務局自己紹介》

(事務局)

それでは、続きまして次第の 2 番 議題に入らせていただきたいと思います。与謝野町行政改革推進委員会条例第 5 条におきまして、委員会の会議は会長が招集し、会長が議長となるとしておりますので、ここからの進行につきましては会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 2 議題

(会長)

はい、それでは早速議題 1 番からいきたいと思います。第 3 次与謝野町行政改革大綱の進捗状況についてになります。まずは事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

(会長)

はい、ありがとうございます。これから質疑に入りたいと思います。全体的なところでもいいですし、個別具体的なご意見でも構いません。はい、委員。

(委員)

これは、お聞きしたいこと結構あるんですけど、ザーッといったらいいですか。

(会長)

一問一答でいきましょう。

(委員)

まず一番最初の財政計画、まだ数字が出てないということなんですが、見込みでも大体わかりませんか？

(事務局)

財政計画を、令和5年度ベースで作ったと申しあげましたけれども、実は7年3月時点で試算をして、財政シミュレーションを議会に出しておりますので、バックデータとしては試算しており、一番の報告はちょっとまだわからないのですが、数値に関しまして、債務償還可能年数は令和7年度で6.9と理解しております。

実質公債費比率につきましては令和6年度決算で、17%を下回る16.5%を見込んでおります。

(委員)

はい。わかりました。

それから財政計画の点検・更新・実行というのは実行できたということであれなんですけど、これ計画に書いてあったんで、一応評価がどうかということなんだろうと思うんですけど、考えてみたら、これ当たり前のことなんですよね。ちゃんと点検して更新して実行する。財政計画なんかあって当たり前ですし、これは次回はもう当たり前のことなんで、いらんのとちゃうかなと思いながら聞いてました。

その下の方なんですけど、未利用地の関係なんですけど、これ先ほど説明聞いてますと、専門の室ですか、課ですか、室とおっしゃられた？

(事務局)

総務課の財産活用・契約室です。

(委員)

何名様ぐらいいらっしゃるんですか。

(事務局)

3名。

(委員)

3名。3名様は専門ということは、もうそれにつきっきりということですか。

(事務局)

そうです、契約事務ですとか入札の事務ですとか。

(委員)

1件しかないのに、その、3名の方が専属で年間ずっといらっしゃるということですか。

(事務局)

町有財産の管理などもしてまして。

(委員)

そういう日々の管理もそこがされてると。

(事務局)

私の説明がちょっと。

(委員)

まあホームページで出されてるっていうことなんですけど、認知度っていうのはどんな感じなんですかね。あんまりそれをはかるようなもんっていうのはできないんですかね。

(事務局)

そうですね、はかることが今のところは。

(委員)

中にはそんなところがあるんやったら、欲しかったわとかっていう企業さんもポロポロ出かけてるんじゃないかなという感触があるんで、ただホームページに出してますよだけじゃなくて、他に知ってもらえるような何か広報の仕方があれば活用されたらいいんじゃないかなと。

それからその下の目指す姿2の①なんですけど、事務事業評価を我々も参加して継続をしていて、達成なんですけども、要はやったから、実施したから達成じゃなくて、中身の問題じゃないかと思うんですよね。

目的が大きく分けて二つあって、職員さんのスキルアップ、そして数字を見直して、できたら財政的にも抑えていきたいっていう。あのアンケートを見させてもらったりしてても、どちらもそんなに効果が出ていない。今のところですよ。効果が出てないようなことにデータとしてはなってるので、これは一足飛びにできるもんでもないし、じわじわと継続することで出てくるっていう。前からも言ってますけれども、そういった部分の評価が、ただ達成っていうのでいいのかなと、ちょっと疑問を持ちました。

それから、その下の③、④も、これ共通するんじゃないかなと思うんですけど、正職員の減少、後からも出てくるんですけれども減少していく傾向です。人手不足はどこの企業もそうなんだけども、それを補うためのDXっていうか、そちらの方を早急に整備をしていただくことによって、正職員さんが減少しても、なるべく行政サービスが低下しないようにってということを、同じ方向性の話だと思うので、頑張って推進していただきたいなと思っております。DX関係、他にも後の方にも出てきますけれども同じようなことが言えるのではないかなと思ってます。

それから先ほど言いました、どこさんとも人手不足ですので、コストも上がってきて価格に転嫁できるのかっていう問題もありますけれども、基本的には生き残っている企業っていうのは、それに対応してますので、そうすると人手を確保するためにいろんな、例えば給料を上げていく、ボーナスをたくさん出していく、休みを増やしていくっていう企業努力を必ずされてるんですね。そこで行政の方が同じ事をやっていると、今までは企業があんまり良くなかったんで、一般のとこ行くよりはボーナスも良いと思われるし、公務員の方がええわっていうことだったんだろうと思うんですけど、だんだん逆転してくるのではないかなと懸念するので、この辺は頑張って、いろんな条件を整備していかれるべきかなと思っております。

同時に、どこでしたっけ、最近テレビでもよくやってます、パワハラの問題ですとか、そういったこ

とも、内部告発なんかもいろんな捉え方があるとか言ってやってますけれども、その辺も、もう一度見直して、本当はないのか、ちゃんと職員さんがそういう不安だったり不満だったりを抱いたままでいいかどうかというのは、チェックされるのは必要なことではないかなという風に思いました。

基本方針2の多様な主体が協働したまちづくりの、これは参加住民が増えたというふうにおっしゃいましたけど、これは何か根拠があるのかなと思いましたのと、その下の地域づくり支援補助金活用団体が増えましたっていうことなんですけれども、団体が増えて活用してもらって、それが活性化に繋がればいいことなんですけれども、中身が安易じゃなかったかな、大丈夫かなっていうちょっと不安を持ちましたので、そのあたりもちょっとコメントいただきたいと思います。以上です。

(事務局)

それでは一つ目の参加住民が増えたという根拠についてお答えします。令和6年度から、取組8の評価にもあります、与謝野町には地域区長会が3地域ございまして、これまで行政からの課題提起だったりとか、議題を議論していただく場になっておったところなんですけど、令和5年度の3月末に、多様な主体による協働の町づくり推進指針を策定いたしました。その取り組みの一つとして、令和6年度から、地域区長会の中で区長さん、あるいは地域が課題と認識されていることをテーマとして、区長さん同士で、まずは対話をするという場を作ったということで、これは参加住民が直接的に増えたということではないんですけども、地域課題を共有する、そういう場ができたということでもあります。

また一方で、この推進指針ができたことによりまして、各区長様方の意識についても、区民の皆様が、これを広く共有した上で、区の中で話をしていこうということがございまして、職員出前講座を活用した形で、こういった推進指針の勉強会を隣組長さんが始められてですとか、介護保険関係の取り組みで、生活支援体制整備事業を、与謝野町社協さんとの動きとの連動の中で、各地域でのその話し合いの場というのが生まれている。そこに地域の自治組織の役員さんも関わるような形で動き出されたという地域もあります。

また地区の中で、孤立孤独というところの課題が顕著になってきた、そこに対して地区公民館と一緒に区民同士の交流の場をどう作っていくか、公民館の活用をどう考えるかというような区民アンケートから有志による会議を持たれたりとかというような例がございまして、それが6団体ということでございます。

(委員)

はい、分かりました。

(事務局)

2点目の地域づくり支援補助金活用団体数ですが、数値的に目標値よりも多い形での団体数になっておりまして、評価としても活用していただくことができたということでございます。主に内訳、ご覧の通り、自治会・地縁団体などが26団体ということで、さらに4団体においても自治会関係・隣組関係の活用が多くございます。

こちらは施設整備だったり、備品整備というところが活用の主な内容となっております。区民の皆様

が交流する場、そこで地域活動をしていただく場合に、老朽化が進んでいる施設整備、また整っていない備品、例えば防災関係の備品ですとか、そういうところを整備されておりまして地域コミュニティの維持、それから活動に資する活動をされるっているという風に評価しました。

(委員)

それに対しての質問でもいいですか。

特にちょっと心配なのはNPOだったり、まちづくり活動を実施する任意団体ですね。こちらの方の事業報告だったり決算報告だったりっていうのは、しっかりとチェックをされて、問題がないと、ちゃんとできてますね、っていうことなんですよ。

(事務局)

今回、「補助金を活用など」の補助金、具体的にどの補助金を活用されている団体数をカウントしたかということでございますけれども、与謝野町が制度として持っている、まちづくり人づくり補助金のほか、京都府の地域交響プロジェクト交付金、それから令和6年度から制度を創設しました、ふるさと納税を活用しました、ふるさとまちづくり活動団体補助金という補助金がございます。それにつきましては登録いただく段階での地域団体さんの収支の状況だったり、事業計画も出していただいておりますし、京都府の地域交響の方では審査会等で審査をされたり、活動報告などを実施いただいておりますし、そこも連携しながら情報をいただいているところでございます。

(委員)

はい、分かりました。

(会長)

他はどうでしょうか。

(委員)

大体、先ほど委員の意見を言っていたことが網羅していますけど、もうちょっと、そうですね、例えば、先ほど言われたように、例えば事務事業評価の継続実施でこれは計画通り実施をされた、これを目指す姿にしているんですけどね、やっぱりその成果をですね、問うような形で評価できる仕組みを次からは作らないといけないのかなというふうに思いました。

それから人が減っているという話がありまして、今不足数が17名ということなんですけども、この262名の定数っていうのは、これはどういう根拠なのかなと思っております。

これはもう実態、いわゆるその事業の実態に合わせて必要な数なのか、あるいは目指すところがあってそのために必要な数なのか、私は理解できておらんもんですから、それで262名です、これは10名入れたとしても17名不足してますという話だと思うんですけども、数の根拠は教えて欲しいなと思いました。

それからそうですね、全体的には皆設定した指標に対して未達成や数値があるだけで、実施をしていると、あるいは達成しているという報告があるんで、こんなもんなのかなと思ったりするんですが、気になりましたのは、実施をしてもその中身はどうなのかっていうその成果評価のものと、それから人数

262名のところが気になりました。

(事務局)

おはようございます。まず事務事業評価のところでございます。

成果としましては、フォローアップというところでいいますと、計画通りに推進しているところが先ほどの数値のパーセンテージ84%程度計画通りに進めているというところでございます。当然、今ローリングをかけているわけですが、一定しっかりと成果まで問うべき事業というのを2次評価で絞っていききたいというのを前回の委員会でも説明させていただいて、現在実施計画で160、170程度の事業がございます。

これは大事業での事業数ということで、ここからの中事業になれば、いろんなことがぶら下がってくる、中事業の中でもいろんな細かい事業が紐付いていくことで、事業数としてはこれ以上になるんですけども、予算書で出てくる事業名でいくと大体170あって、それを4年間で今40から50事業でローリングしてるんですけども、この170事業の中でも、当然紐付きの国庫事業とかそういうものもぶら下がってきてますので、一定突っ込んでいく事業というものを絞り込んで、今年度は事業数というところの見直しをかけているところですので、しっかりとそういった形で絞り込んで、事務事業評価でやること、当然事務事業評価は、先ほど委員からも説明していただいた通り、やっぱり事務事業の整理っていうところが大事ですので、こちらについては一次事務事業評価という形で、全職員全事業に対しての評価というのは、これは継続してやっていく、それからしっかり評価する部分っていうところを分けてやらしていただきたいなというふうに考えているのが現状でございます。

定数につきましてはちょっと総務課の方から説明させていただきます。

(事務局)

262人の根拠でございますが、職員採用計画で定数262と定めておりますが、根拠は手元に資料がありませんので、後ほど答えさせていただきます。

(委員)

よろしいですか。ちょっと私よくわかってない部分もあると思うんですが、事務事業評価をやった、こうやって具体的取り組み3の区分ですね、フォローアップということで、過去について57の事業事務事業について進捗チェックを実施したと。

変更があったものは9事業ということですが、どんな事業ですか。

(事務局)

はい、変更があった事業につきましては、9事業につきまして、羅列していきますと、一つは社会福祉協議会の活動助成事業、それから移住定住、有線テレビ、人権啓発、社会福祉団体支援、それから議会広報、空き家対策、住民基本台帳業務、福祉事業、障害者福祉医療事業、というところでございます。この中で変更という、実質的にこの中で有線テレビなどにつきましては、D評価というところで、方針区分でいきますと。

(委員)

まあね、結局この委員会も2期やってきて、トータル約6年で5回、事務事業評価をやってきた。多分1回目やって、第2期もあって、多分2回フィルターを通っている事業もあると思うんです。それが実際に本当に我々の目でコスト的にもね、例えばなんていうのかな、利用者の目線に立ってるとか、そういった部分での評価っていうのは、ちょっと私らもよくわからない。

逆に言うと、実際に私らが事務事業評価をやった、それがいつしかもう消えてる事業になってるとか、言うたら多分あると思うんですよ。

そういったことを私はやっぱり分からないんですよ。それが結局どうなったのかっていうことを町民の皆さんに、やっぱり分かっていただくためには、こういうちょっと棚卸を、ちょっと、ざっくりでも良いのでしていただきたいなっていうのが、やっぱりあるんです。

それをやってきて、令和6年度の実施計画に基づいてこうなりましたね、だから最初に比べたらこうなりますよ、っていうのが比較対象しやすいのかなというふうに個人的には思うんですけど、そのあたり何か資料ってあります。

(事務局)

フォローアップを整理させていただいた時の、最終的な、何がどうなりましたっていう資料は、今回ちょっと配付をさせていただいていませんが、一定資料としては整理をしております。

フォローアップというところで、何が計画通り進んでいるのか、進んでいないのかというところのヒアリングをさせていただきまして、その中で57事業のうち48事業は事務事業評価でいただいた審議に対して、一定出来ているっていう評価をしている、それから、先ほど言った料金改定の問題でできていないとか、少し評価された部分から、変更している取り組みっていうものを9事業あげておりますので、そちらの資料については、また、次の何かの形でお見せをしていきたいと思います。

(委員)

はい、もうやっぱりそういう、いわゆる俗に言う「見える化」をしていかないとね。何が本当にどのぐらい進捗したのかっていうのが分からない。この言葉だけが出てきてるんで、実際に町民の皆さんにとっては、やりました、やったことに対してどんだけできたんっていうふうに、わかりやすく見せる方が、多分いいのかなっていうふうに思いましたので質問させていただきました。

あともう一つ、今度は具体的に2の方の取り組みですよ、ふるさと納税ね。やっぱり今ちょっと新聞でもよく出ている部分ですけど、目標1億に対して実質は6,345万円だった。ここに張り付いておられた方って何人ですか。

(事務局)

うち専従はおりません。

(委員)

専従はいない。

(事務局)

はい、専従はおりませんが、今年度からは、先ほど、企画財政課ふるさと応援促進室がいろんな仕事



を持っている中で、業務をしていく中で、2人という形でさせていただいております。これっていうのは総務省さんの方が経費率っていうのを出しています。50%という。その中で人件費を見ていくっていうことになるので、例えば、昔、京丹後市さんなんかは15人ぐらい人数かけてやられたんです。それで一気に増やされたんで、そういったところの団体がすごく出てきて、総務省の方が令和5年10月の改正で、そこにシーリングをかけられました。私どもも、すごく人手をかけたいんですけど、かけるとその総務省のルールに引っかかって、現在でもふるさと納税不適格団体というものを、本当に総務省やってきてます。

そうならないように、一方でしていかないといけないというところで、様々な連携をしてサポートいただきながらというところで、商品数を倍ぐらいにもってきてまして、ホームページ見ていただいたら、だいぶ美味しそうな与謝野町のお米だったり、表示させていただいて、そこから伸びていってるというのが現実です。

(委員)

これ質問させていただいたのは、前の事務事業評価で、ふるさと納税が、損益で赤になるという話があったと思うんです。確かにこれ、伸びしろの部分では31パーという数字で6000万には届いた、だけど実際、蓋を開けてみたら収支どうだったのっていうのが、ちょっと直接関係ないんですけど、どうだったのかなって。うんだからね、やって結局赤字やったら、そこまでしなあかんのっていう話になってくるんで。

(事務局)

はい、寄附はいただくので、実際にこのふるさと納税の寄附額と、事務経費は5割りですので、5割りは引きますが、与謝野町から他団体に寄附されるものも当然控除されますので、その額を引くと令和5年度決算でいくと、確かに1,000万もない数百万円のところでした。多分今年度はもう少し増えるかと。なぜかという、与謝野町の住民さんって人数限られてるので、結構ふるさと納税の伸びからして、3,000万ぐらい他団体に寄附をされてるんですけど、与謝野町で、高所得者でも納税者についても、そんな多い方はおられないので、一定与謝野町として、これ以上は増えていかない、といいながらも少しは伸びていくんでしょうけど、他団体への納税というのは変わらない中で、寄附額というのは今後増えていくっていうことは、一定、一般財源として有効に使えるだろうという見込みを立ててます。

(委員)

ということは今のところ、令和6年の実績の数字はまだ出てないと、ただ今後の見込みとしては、いわゆる入りの方が出の方より上回っていくという。

(事務局)

今も、上回っています。

(委員)

では、赤字っていうのはもうないっていう。

(事務局)

ないです。

(委員)

はい、わかりましたありがとうございます。

(会長)

委員の前半の方の事務事業評価の部分ですけども、去年の8月にやった行革委員会のときは5年度の外部評価の結果を出してもらってたのですか。つまり6年度分のリストはまだ委員会に上がってなかったっけ。

(事務局)

多分3月の第4回、3月27日の会議のときに出しています。

(会長)

そうですね、はい。そのときにも聞いた記憶があるんですけど、今まで単年度の改善結果、反映結果って出るんだけど、2年前の結果がどうなってるかとかっていうのが追えていないのかなと思っていて、たまたま今思い出したからですけど、3年ぐらい前の2次評価のときに、例えばですけど、教職員住宅の話をして、あのときはすぐには廃止は難しいが廃止を目指すという反映結果になっていて、それがどうなったかっていうようなことをやっぱり見えてた方がいいなと思うんですよね。

(事務局)

今私が言ったこの47事業、ペーパーで出してるのは令和4年度の結果です。確かに令和6年度、この2次評価資料を3月に出したときには、令和6年度にやったものを単年度でしか出せてないので、会長並びに委員がおっしゃるように、そこの令和4年度とか過去のやつっていうのは資料として出せていないですし公開も出来ていないので、そこは検討させていただきたいなと思っております。

(会長)

これちょっと、このまま続けてしまいましたが、今年度、7年度も外部評価を計画することになってると思うんですけど、これさっき委員からお話ありましたが、同じ事業を当然評価していることになるので、同じ議論をしててもあまり効果としては低くなってしまふなと思っていて、それでいくと、もしかしたら今3年で全事業をやるという計画であるけれども、減らしてでも過去に改善が必要だと言われたものの後追いをしていく方にリソースを使ってもいいんじゃないかなっていう気はするんですね

(事務局)

会長のおっしゃる通り、私もまだ中で、最終的な抽出条件っていうのは条件整備が出来ていないのですが、当然一つ目のメルクマールしては、紐付きとかで与謝野町としてどうにもできない事業はもう省く、その中で残った事業の中で、フォローアップを去年からやりましたので、もうこの中で変更があった部分とか、やっぱり改善してた方がいいとか、できてないとかっていうものをピックアップして、そこを2次評価として見ていただくっていうのがいいのかなというふうには思います。

(会長)

これ内部ではできてるっていうことだからこそ、それが今年度の外部評価にうまく繋がっていけばいいかもしれないですね。

委員、どうぞ。

(委員)

ごめんなさい、すいませんちょっと今回の内容と直結しないかもしれませんが、どっちかという  
と今回、庁内、役所の中でデジタル化を進めるっていうようなところがありまして、もう今どきなので  
ぜひというところもあるんですが、ぜひそれを町内の事業所さんとかにもちゃんと波及できるような形  
で、皆さんついてこれるようにお願いしたいなと思いました。

というのも今回万博で、4月からイベントをするにあたって、私達も、風呂敷をちょっと取り上げた  
んですけど、骨を折っていただいて、皆様からいくつか業者さんをご紹介いただいたんですが、基本電  
話でお願いしますということで、一軒一軒電話してっていうようなところから始まったこともありまし  
て、もちろんそれぞれ努力しろっていうことかもしれませんが、やはり大事な産業であれば、ぜひ  
伴走していただくようなこともお願いしたいなと思いました。ちょっと派生的な意見ですけども、はい。

(事務局)

ありがとうございます。

デジタルについては、やっぱり人を雇えない。雇えないってところで、当然うちは直営が多い。  
直営をやっぱり委託化していく、そうすると、要は、正直ちょっと乱暴かもですけど、あんまり採用つ  
て少なくてもいいと思ってます。今総務課と私達が議論している中では。いかにアウトソーシングを  
して与謝野町をスリム化させていく、スリム化させていく中で、やっぱりしっかりとA Iとか、技術で職  
員の業務量を減らしてあげて、例えば報告書作成なんて今は、テープレコーダーに録音してチャットG  
T Pでまとめさせたら、もうまとまっちゃうんで、あとは例えば今日の資料でも、放り込めば一気に資  
料って出来上がるので、ここで今まで僕ら企画財政課の職員が徹夜みたいなことをして結構作っている  
資料とかがあるんですけど、それもパーって出来てしまうので、次は考える職員を作っていく、こうい  
ったところを目標にして昨年度、DX推進計画を作成しました。そういった中でまずは職員の意識改革  
であり、委員のおっしゃるように外へも波及していく。住民サービスの向上で、今年はやっぱり書かない  
窓口っていうのをまずやる。将来的にはしっかりとサービスとして出ていく窓口とかいろいろアイディ  
アはあるんですけども、しっかりと会長がデジタル庁ですし、知見をいただきながら、しっかり取り  
組んでいくってところが本当に大事ななと思ってます。しっかりと今年度、ちょっとこの前、会長  
から他市町でやられてる事例を聞いて、業務見直してっていうのを、今、町長の肝いりで今年度、実は今  
日も夕方からまたやるんですが、もう各課をローリングをかけているところです。その中でDX化でき  
る事業の洗い出し、要は窓口業務だったり、そういったものの洗い出しとか、そういったところで、何  
か気づき、これとこれを組み合わせれば業務改善できるよね、とかそういったところも含めてやってい  
るところです。

風呂敷については、4月にも町長を呼んでいただいて、万博の関係、ありがとうございます。またリ

ユースいうところを、うちもやらせていただいているので、9月にそういったイベントも、ここの阿蘇シーサイドパークというのが万博に絡めてやらせていただく中でリユースについても、やはりコラボしてまいりたいと思いますので。ぜひよろしくお願いします。

(委員)

関連してなんですけど明日、明後日だったかな、インテックス大阪でDXの総合展示会とかそんなんがあるんですね。うちの会社も何人かで行こうかなと言うとるんですけど、結局、その事務仕事を、伝票書いて請求書を発行して入金の管理してタイムカードで、何時から何時までで何時間何分とかいうのを全部手書きで計算してしとったのが、どうも聞くとところによるとパツとできるんだそうで、もうぜひともそういうのを導入していきたい思ってるんですが、業者もたくさんありすぎて、どこの業者に何を頼んだらいいのかさっぱりわからないっていうのが現状なんですね。

その辺の勉強に行きたいなと思ってまして、そういったことの斡旋だったり指導するのは商工会かもしれないんですけども、ぜひとも役場さんと商工会さんとタイアップしてでもですね、そういうDX化っていうのは、全町内に向けて発信していただかっていうのは、将来の与謝野町の発展に繋がるんじゃないかなと思います。委員の意見ですね、役所だけじゃなくて町内の業者についていう部分がそうじゃないかなと思って聞いておりました。

(事務局)

はい、ありがとうございます。昨年度商工会がAIの講師を呼んでいただきました。当然、役場としても、そこは関わっていかないといけないですし、役場は上の国なり、京都府なりに、僕たちもそういった知見がないので、講師を呼んできて繋いでやるとか、そういったところは連携していかないと出来ないと思います。

(会長)

今のメインの仕事はそんな感じです。委員みたいに、事業者側でDXやりたいけれど、どこにアプローチしていいかわからないっていうところは、こちら側からすると、とっても貴重で、行政側はDXをやらなきゃいけないという思いはあるんだけど、そこで引っかかってくる事業者って、どうしてもその町の中ではなくて、外でやっているベンチャーやスタートアップが多い。だけれども、やっぱり、できれば町の中で一緒にやりたいっていうところは、多分、自治体として、まず、すごいありがたい話だと思います。

そこは多分、何でもそれはできるんじゃないかなと思います。いろいろ考えられるんだと思います。

(委員)

1～2年ではやりたい、導入したいなと思ってるんですけど、今言ったように何がしたいかは明確なんですけど、どこに相談をしてどの業者を選定をして、かがわからない。テレビでもやってますよ、なんかやってますが、果たしてそこがいいのかどうかもわからない。

(委員)

標準化したものを導入されるのか、カスタマイズで合わせて取り組んでいただけるのかっていうところ

ろもあります。

(委員)

納品するのは、カスタマイズも、みんなしてからです。

(委員)

それはちゃんと、商売の状況を皆わかった上でやってくれるっていうのがまず第一義になる。

(委員)

なんかそういうのありますね、そうすると信頼のおける業者じゃないと。

(会長)

カスタマイズするときに、やっぱり、かなりのコストを取るケースが増えてきているそうですね。デジタル全体の話とA I っていうのは微妙に違いはありますが、A I、特に生成A I みたいなやつって、驚くほどオープンソースって進化しているので、今、委員がおっしゃった通りですけど、委員の会社でどこにうまくはまるかっていうのは、あれですかね、他の自治体だったら商工会がそこまでのコンサルをしているケースもあるんですけど、規模の大きいところじゃないと、そこまで商工会側がまだ知識持っていないところがあるんですね。

なんだったらご相談いただいたら、誰なりと紹介させていただきますので。

(事務局)

与謝野町でも、商工会で、経営指導員というのを京都府主体でやっているんですけど、正直僕らと変わらないんで、レベル。言い方悪いんですけど、要はよく知らないんで、やっぱりその専門家がいるよねっていうところで、本年度の新規事業で地域創造アドバイザー、総務省の制度を利用させていただいて、一応そういう事業者の困りごとをしっかりと繋ぐ商工会のレベルアップができるみたいな事業を新規で上げさせていただいてるんで、そちらの相談をいただければ。

会長おっしゃる通り、D X に特化した部分で、役場ででは出来ない。ただ繋ぐっていうのはできますし、会長とご相談させていただいてフィードバックするとかっていうのはできるので、それが僕らの役目、繋ぐのが、ですのでご相談をいただけたら。

(委員)

進行のスピードが速いんで、変化するんで、陳腐化しちゃうんで、中で抱えるよりアウトソーシングすればいいと思うんですけども、アウトソーシングする人がどこにいるか、どういうサービスを持ってるか。メンテをね、何年間かやっていかなくてはいけないので、やっぱりセキュリティを確保しないですね。

(事務局)

かなり昔なんですけど、府立医大で電算開発をやってまして、安いところが取ってくれたんですけど、安いんですけどカスタマイズしてないと病院のシステムにハマらなくて、最終的にえらい増えちゃいましたね。千床の病院でいけるっていうシステムだったんですけど、やっぱりね、運用って病院によって全然違うじゃないですか。

(委員)

町内の事業者でも、何件かは多分そういうお悩みをお持ちだと思いますので、そういった相談に乗りますよという広報をね、ぜひしていただきたいと思います。

(アドバイザー)

次の議事もあると思いますが、と言いながらちょっと喋りますけど、全体につきましてはね、委員からもあった通り、若干ねマンネリ感というかそういったものは全体としても、役場としてはあると思うんですが、これ人間ドックと一緒にですし、多分通知表と同じでございますので、これは、しっかりと継続的にやっていくというのがまず大前提として大事なだろうと。ただ、評価の仕方だとか、表記の仕方とか、この辺りは常に見直すべきなので、デジタルの話で言うならば、こういったことそのものをね、やっぱホームページから、パッと見やすくするとかね、アプリでパッとどの事業を、今どうなってるのか、みたいにするとかね、そういったことのデジタル化も、ぜひとも会長のお力を借りながら、できたらいいなということをまず思いました。

一点だけこのフォーマットにして見にくいなと思ったのは、目指す姿のところが間に挟まってますよね。1・2とかありますよね。これが最終的には全く独立した評価ができるものとかぶってるものがあるって、右だけをズラッと見るとですね、何か重複感を感じるようなところがあるんで、例えば事務事業をやってますっていうことで2ヶ所出てきますので、ちょっとこの辺りの見せ方の部分は、ちょっとだけ目指す姿については四角括弧にするとかなんかね、なんかちょっと色を変えるとか、工夫してもらい、結果概要と評価ってことで、言葉の変化はあるんですが、ちょっと全体としては見にくいなと思ってしまったので、ちょっとだけ見せ方の工夫いただけると、よくわかると思います。

次に個別の意見です。基本方針1が多いんですけど、まずデジタル化についてはもう本当にできるところから始まっていらっしゃると思いますし、さっきの委員から万博の話がありました、私も4回行きましたけど、やっぱりね、キャッシュレス徹底してるんですよ。営業時間を延ばすかどうか、当たり前各論はあるんですけど、あのキャッシュレスについては、この前どっかに書いたんですけど、やっぱりクレジットカードのカード、交通系ICカード、あとQRコード決済、もう国民1人あたり1枚から3枚ぐらい持ってますから、もう問題なくやってました。

なのでやっぱそういった部分も含めて言うと、先週長野にいたんですけど、長野の切符買うのにね、全然もう使えなくてですね、最後全部取り消しで現金払ってくれて言われてですね、非常に不便だったんですよ。

やっぱりそういうものが進行してくると、やっぱり地方に行ったときにですね、ものすごく、あの現金しか使えませんかって言われたときに、すごいギャップがあってですね、そういったところで印象がとても悪く感じたんですよ。もったいないなと、せっかくオリンピックやった町なのに。市長は、ちなみにオリンピックのメダリストですからね、

ともかくとして、やっぱそういった中で言うと、先ほど役所だけじゃなくって、町全体のデジタルのね、底上げをしていくような音頭取りを役場がしていくんだと。どういった事業者が伴走できるかわか

りませんが、今、自動販売機とかもね、大体、何でしたっけ、忘れちゃったけど今もピーで出来るようになりつつありますので、そこも含めて小銭やお札を使わずにやっぱ決済していけるような、町全体の気風に、役場の行革から始まったよねみたいな、そういったエピソードに繋がったらいんじゃないかなと思った次第です。

それから長野でね、この方とずっと飲んでたんですけど、この方は関係人口という言葉で日本に始めて言い始めた人ですけどね。基調講演をお願いして、いろいろ喋ってたんですけど、ここで書いてるのは石破政権に入ってますね、二地域居住に対してものすごく今、鼻息荒くやっています。どこまでね、7月選挙もありますし、そのいかんについて、ちょっと行革から離れますから止めますけど、ただ二地域居住っていうのは誰が総理になっても進んでいると思うんですね。

なので、二つの住民票を取るってことはちょっと難しいという抵抗感を総務省が示しているので、主と従を決めながらね、従のところの住民を、ふるさと住民票みたいな部分を発行していきながらですね、そこでサービスを受けられるような、そういったことがもうどんどん検討されていくと思います。これは不可避だろうと思うんですね。

そのときが来たときに、与謝野町の人口どんどん減るし、役場の職員もこれからなかなか難しいって話になったときに、なかなか主で、パツと移住してくれるって人はそんなに増えないんですよ。

だとすれば、第二住民地としてね、この与謝野町を選んでもらって、そこにふるさと納税だけじゃなくて、与謝野町のサービスも受けられますよみたいな、だからここに移ってくださいよ、例えば健診を受けられますよとかね、こちらの幼稚園行けますよ、ということ含めてですね、そのような住民と同じようなサービスを提供できるがゆえに、みたいなところの議論ってのがもう始まりかけています。

なので、どこが先にこれを、総務省と上手いこと調整していきながらなりますけども、第二のふるさと住民票としてですね、どんなサービスを提供できるのかってことも、今もう時代の流れに確実に入ると思います。なので、そういった部分の研究もしていただきたい。ふるさと応援促進室の力のみせどころだと思います。東京での3年間の経験をされて、パイプもいろいろあると思いますので、そのあたりをうまく活用していきながら、ふるさと納税は多分ちょっとずつ、今、市場が一兆円までいって、ちょっとずつね引き締めの方にどんどん行くと思いますので、事業もどんどんなくなると思うんですね。さっきの経費率の問題もそうだし、ふるさと返礼品とね5割規制も含めてどんどんどんどん規制が強化されていきますので、あんまり伸びしろなくなっていくと思いますので、むしろふるさと住民票のところをちょっと研究していきながら、与謝野町がね京都で No.1 に、最初にファーストにやったよね、みたいなところからファンを増やしていく、それが結果として、職員の採用とかね、会計年度さんの話もありました、繋がっていくので、ちょっと野心的にアクセル踏んでもらったらいんじゃないかなと思っています。

もう一つは採用に繋がるもので言いますと、与謝野町さんは、インターンシップで非常にちょっと面白いことやっていらっしゃる、与謝野クエストって去年ぐらいから。いいんですけど、ちょっとずつ流れがね有償インターンの方にやっぱ流れてきてるんですよ。

学生がもしアルバイトするかインターンシップするかっていう中でいうと、やっぱりお金が全くもらえないインターンシップでは、アルバイトを優先しがちなんですね。

なので、例えばインターンシップを組み込むとしても有償のインターンシップです。

仕掛けていかないと。やっぱ1週間張り付いてもお金が出ていくっていう一方という形になってしまいますので、ちょっとここでサービス提供する、過剰サービスかもしれませんが、学生さんも自治体をいろんなところを見ながら並行して、どこがいいかなっていうことで悩んでいらっしゃる中で差別化する。

あるいは与謝野町をまず知ってもらってことで、今いいことやってらっしゃるんで、もうちょっと磨きをかけて、有償インターンをぜひ検討された方がいいんじゃないかなと。直接雇用できる、雇用といますか、採用に持っていけるような流れにしていかないと、優秀な人材が京都府に流れてしまったりとか、やっぱり大きい自治体に、どうしても流れていってしまいますので、その部分をちょっとね、今後も工夫してほしいなと言いますか。

それと公共施設ですよ。この部分は計画作ってますよってことで他の委員会マターで、もちろんこれはいいんですけど、ちょっと名前言いませんけど、ある町の包括管理の今審査してましてね、まだ町村レベルでは包括管理出したところありません。まだ市レベル以上なんです。ここらでいうと福知山市が出しました。オリックスが取ったんですけど、やっぱり公共施設数が多いので、全ての修繕とか、ちょっとした修繕とか、あと管理とか、チェックとか、いろいろリスト作りとか、このあたりを指定管理者だけでは限界があるので、指定管理者にはその運営を任せていって、そしてその公共施設全体をね、点検してくれる業者っていうのは、どうしても大手になってくるんですけど、そこはやっぱり検討した方がいいと思うんですよ。ちょこちょこお金がそれぞれかかっていきますし。

ノウハウの問題もあるので、町は1個もありませんから、今のところ。与謝野町が初めてやったみたいなことでね、ちょっと公共施設の話も、費用を下げるために、と同時に全体の足並みを揃えるためにも、直営が多いという話も今日課長からあったので、どうせ出すんだったらそういったところも含めて議論された方がいいんじゃないかと思います。その審査が終われば、また検討材料、全部資料請求できますので、はい、今はちょっと出せませんが。

あとさっきですね、基本方針2のところ、補助金の話がありました。

この間ちょっと、私、石川区に入らせていただいて、区長さんと公民館長さんと話をしました。三河内区の次の大きいのが石川ですから、保育園の話もありましたけど、やる気満々なんですよ。なので、行政としてはどうしても公平平等の中で、補助金をまんべんなくばらまくということに行きがちなんですけど、今、与謝野町に関しては、だいぶ特定の地域を応援しようと、この間頑張ってきましたし、やる気のあるところは、どんどんどんどん応援してね、もう頭二つぐらい抜けてもらえるような、そんな支援の仕方も必要なんだろうと思うんですよ。

なのでモデルとか言葉何でもいいんですけど、地区の応援も、もうちょっと頭二つぐらい抜けるような町をどんどん作っていくみたいな、そういうところをぜひ応援してあげてほしいなというふうに思い



ました。

最後に去年、一昨年のね、評価がちょっとわかりにくって話があったときに、来年合併 20 周年ですよ、なのでその意味においては、皆さんが町のことを考えるチャンスだと思いますので、ただ式典やってお終いってならないように、ぜひともこの事務事業についても、やっぱり与謝野町、岩滝と加悦と野田川があったときに比べて、町になって、こんなことが事業として変わってきましたよね、っていうことも、ずっと P R の話を私いつもしているんですけど、そういったものを出すには大いにチャンスだと思ってますので、来年の住民に向けた時の P R の中についても、行政改革っていうのもね、非常に関心もってらっしゃると思いますので、うまいことわかりやすく伝えてほしいなと思います。

来年、ターゲットイヤーとしてもいいんじゃないかなという発言です。

(事務局)

ありがとうございます。まず一つ目のキャッシュレス化については、K T R はクレカは使える状態です。そんな中で、Q R でいくのか、やっぱりカードでいくのか、アプリでいくのか、ここが結構今、この三つが、先ほどの話じゃないですけど、多分交通系ってすたれていくだろうとか言いながら、結構、交通系ってぐんぐん伸びていってるじゃないですか。

今相談してるのは、もうこれ丹海さんとは、やっぱりやらんといけないなというところで、研究会的に勉強会を関係市町全部寄ってやらしてもらってますので、これについては勉強会レベルですけど、進めていっているところです。

あと関係人口の二地域居住っていうのは、町長は結構こういうのをやりたいっていう方で、僕たちも指示はいただくのですが、まず京都府的には様子見している状況で、やっぱり先ほど住民票の話があるので。でも、京都府には要望は出してます。しっかりと協働としても構えてくれというような要望書は出しているところなんですけれども、できることとしては保育園のそういう、こっちにも結構外国の方が来られて、そこの受け皿としてただでやってることなので、参考にしてやれたらいいよねっていう、重点政策調整会議のアイデアレベルでは出てきて、それ予算化はされてないというような状況なんですけど、ここの課題認識としてはやはり思っているところです。

職員採用については、やっぱり、この子欲しいなっていう子は、他にいくというのはよく聞く話で、やっぱり、そういう子たちをキャッチしていくっていうわけではないですけど、やっぱり差別化っていうのが、一つは、元ここにいた子たちで、祭りとかに帰ってくる子たちとかの話も出たんですけど、そういう子たちをしっかりと捕まえていくとか、他から来た関係人口の方をキャッチしていくためには、差別化とか、やっぱり一層、与謝野クエストに磨きをかけていくべきかなと思っています。

公共施設については、まさに今の業務見直しの中で、やっぱりちょっと町長からもしっかりと、例えば維持修繕だったり、あとは除雪だったり、あとは窓口も含めてなんですけど、多分そういう事務を一旦洗い出しをして、そこから包括委託ができるようなところで、今、与謝野町にはそういった団体はないんですけど、そういう団体を作っていくように働きかけていくためには、こういうメニューがあるよね、と、まずリスト化を今年度はしようということに努めていて、すぐには出来ないんですけど、

やっぱりしっかりと現状を押えて何ができるのかっていう、DX化していくのか、委託していくのか、それとももうやめてしまうのか、統廃合するのか、という四つの視点でリスト化をしていっているところなんです。

あと地域協働については、しっかりと冒頭に事務局から聞いてもらった通り指針を作ってやっていっているというところでしっかりと引き続き取り組みを進めていくというところを思っています。

20周年は、今年、一応令和7年度を記念期間として、万博と絡めて取り組んでいます。あとプラス総合計画を策定する中で、しっかりと見える化しようというところで、結構な額の委託費の予算を認めていただいたので、しっかりとその見える化っていう部分で、先ほどあった行革の部分についても、そういった視点で見える化を進めていきたいと思ってますし、そこを住民さんに伝えていく、「大丈夫ですよ」ばかりじゃ駄目なので、やっぱりそこをしっかりと伝えていくということに、不断の努力をしないといけないと思っています。

(会長)

今の関連も含めてになるんですけど、ふるさと住民の話については、元々構想日本が10年前からふるさと住民票制度っていう提案をしていて、うちの情報を使いながら最初お話をしてくれて、今回政府の審議会に入ってそれで今に至っているというところで、この制度設計のところは、僕も若干関わっていて先週もちょうど総務省の担当者が来て話をしてたんです。

理想的には、さっきアドバイザーがおっしゃっていた二重住民票で、住民税も案分するというのが、一番理想だと思っていたんですけど、これなかなか大変で、じゃあどう按分するんですかとう話になるので、今、総務省が考えてるのは、結果的にちょっと僕らが今やってて、今全部13ヶ所ぐらいの市町村がふるさと住民制度に入っているんですけど、何やってるかっていうと、結果的にはふるさと住民になった人に会員カードみたいなのを配って広報誌を定期的に送って、モニタリング、例えば今度こういうことやりたいんだけどどうかという市民モニター制度を、あえて市内在住じゃなくて、外のファンになってる人を取るっていうようなことを今やってるんですけど、正直、今総務省考えてるのは僕らがやってる以上の話は出てない。で、最初のうちはいいんだけど、だんだん形骸化しやすくなる。結果、これってサービス、このふるさと住民になった人、どんなサービスが必要かっていう観点にどうしてもなっちゃっていて、ふるさと納税の1種目みたいな感じになりかねないなと思っています。

本来は関わりたいと思っている人に、ふるさと住民になってもらうということを考えると、例えば帰ってきたらなんか逆にしてもらおうっていうふうに、今いくつかの、これ日野町というところでは来たら必ずSNSに投稿しなさい、とかっていうのを、ふるさと住民の一つの役割っていうふうにしたりしてるんですけど、なんかアドバイザーの言ったとおり、このあと二地域居住って当たり前のようになってくるからこそ、それをどう、概念はいいんだけど、これ具体的に落とそうとすると、結構難しいと。僕がやってきた実感なんで。

ここはぜひ今後、一緒に考えていきたいなと。僕自身がある意味、二地域居住とかやってますっていうのはあるんですけど。

計画全体の話でいくとですね、こないだの1月に出した、答申1月ですよ、5年度に出した答申には、割合、定量評価しやすい形になっていて、それはいいんだけど、その定量評価が実現したとしても、本当にその課題が解決に向かっているのかっていう、要は指標が本当に適切かどうかっていう課題を書いているんだと思うんです。

去年の8月に改定をしてる、この第3次の行革大綱の改訂版って、さっき事務局が最初におっしゃってみたいに少し定性化されてるんですよ。

明確な数値目標からは結構落としてるもの多くて、これもちろん僕らも関わっているけれども、結果やりました、とか、計画作りました、っていうものの進捗評価にならざるを得なくなってるなと思うんですよ。

ここは今回の改定まで8年度までだから3年間延長しているので、今は途上だからこれでいいと思うんですけど、8年度に向けては、もちろん計画上はそういうふうに定性的なものはあるけれども、ある程度定量化できるものはしていくというスタンスが必要じゃないかなという気はしてるんですよ。

もう一つ、今年の3月ってやったはずなのになと思ったけどずっとホームページ見ても無くて、3月の実施のやつはまだ載ってないんですよ。

(事務局)

はい、すいません、ちょっと確認しますね。リンクが外れたりもありますので。

(会長)

今日の案内は載っているんだけど、なんか前回のがないなって。

あとデジタル化のところは、皆さんからの意見を聞いていて、ここは逆に僕の立場でもう少し関わっててもよかったかなと思うところが若干反省もあるんですけど。

あと先ほど事務局から書かない窓口、今年度導入しようという話だと思うんです。それで書かない窓口にもバリエーションがあって、何のためにこれをやるかっていうと、おじいちゃんおばあちゃんが来たときに、今までは何回も書類を書かされているし、いろんなところを回らなきゃいけないっていうことがあるものを、できるだけデジタルの恩恵を使ってもらおうと。

その手前はコンビニ交付のように役所に来なくても手続きができるということになってます。それがわからない人については、役所に来てくれれば、もうあとは喋ってくれれば完結する、後はマイナンバーカードで個人認証をすればいいですよっていうのが、書かない窓口の理念としたときに、今多くあるのは、部分的に書かない窓口っていうのが多くて、住民課では喋ったら申請書が出るんだけど、年金の方とか障害の方とか、別なところでは書かなきゃいけないっていう、これをもって書かない窓口と言ってる人が、かなり実は多いですね。

ここは、これからやるのであれば、ある程度考えておいた方がいいんじゃないかなと思うのが一つと、デジタル庁はBPRアドバイザーっていうのを派遣する仕組みを持っていて、これ無料なんです。しかもアドバイザーって、全員他の自治体の職員なんです。

同業他社なので良くわかっていて、この人たちのアドバイスは、僕はよく知ってる人が多いんですけ

ど、めちゃくちゃいいです。その辺のコンサルよりも絶対いいと思うし、そもそもお金がかからない。デジタル庁が派遣で出してるんでっていうのがあります。

そのBPRアドバイザーをやるときには必ずやってもらってるのが、窓口体験調査っていうのやってもらっていて、職員に住民の立場になって、実際に窓口行ってもらう。

そのときに少し複雑なペルソナを作るんですね。

例えば6人家族で引っ越してきました。

1人は障害を持ってる子供です。

1人は年金を持っています。

もう1人が退職をしてちょうど保険を切り替えるところです、みたいな、ちょっと複雑系にしたときに、どれくらい名前を書くかっていうのを調査したりする体験してもらったりするんですね。

僕が関わった北海道芽室町で、ちょうど同じ2万人ぐらいの町があるんですけど、これやったら名前を53回書いたんですね。みたいなことを感じると、やっぱり職員側も、これちょっと変えなきゃいけないなど。

面白かったんですけど、結構、記入台って透明な下敷きになっていて、下にいろんな広報紙が入ったケースがあるんだけど、これめちゃくちゃ邪魔だっていう若手の職員が実際やってみて感じたんですね。あと、1階部分はみんな、この人たちが来たからってということで情報連携はできてるんだけど、2階に上がると、また同じ話をしなきゃいけないというような非効率さがあるっていうのは、これ全部職員側の体験アンケートで出てきていて、みたいなことをやると、お互いにとって、職員にとっても気づきになるし、住民の利便性の向上にもなるんじゃないかなというふうに思います。個別にぜひご相談いただければと思います。

あと、キャッシュレスについては、これ今京都市がですね、バスインバウンド対策っていうか二重価格やれないかっていうのを松井さんから言われていて、僕も関わってるんですけど、マイナンバーカードを使って二重価格、一応できるんです。

だから今、京都市はできれば市民価格にするのと、市民以外の人とちょっと差をつけるというやり方、これはバスだけじゃなくていろんなことにこれから適用ができるなと思っていて、まさにこれずっとやってる最中だけど、与謝野町としてどこまでのデジタル化を進めるかっていう、これ推進計画作られてるから何かあるのかもしれないんですけど、ぜひそこは、こういう雰囲気のことのできたらなっていうものが、まずは庁内の中で議論をした上で、それはもうそのままボール投げていただいたら、多分その解決策はこっち側は持ってるんで、そこができたらいんじゃないかなというふうに思いました。

さっき事務局さんおっしゃった、地域何とかアドバイザーって、今二つぐらい自治体やってるんですけど、面白くて、びっくりするぐらいに進まない、進んでないんですね。

ああ、そこだったかっていうようなことが、これは僕の立場としてはとても気づきになっていて、今、山梨県の大月市は去年の10月から僕が月1に行ってるんですけど、先ほど業務見直しで僕は全ての課をヒアリングして、とりあえず今不便と思ってることありませんかっていうヒアリングをすると、大抵

その解決策にはデジタルが引っかかってるんですよ。もう簡単な話は、いやとにかく議事録取るの大変ですと、未だに議事録手打ちしてるんだとかですね。

これはもう今すぐにでも変えられるんで、なんかこれ庁内対策としても、D Xってのは、新しいことやるから、やっぱ負担ばかり来るんじゃないかっていう思いがあるけれども、早くに、簡単に、とか、効率が高まるという実感を持ってもらうってのは、D Xを推進する上でかなり重要だなと思うので、何かそういうことも今まさにやっておられると思うんですけど、ヒアリングの中でそれができるといいんじゃないかなと思いました。

（事務局）

計画の話については、定性的になっている部分が多くて、アウトカムっていうのでだいぶ指示をしたんですけど、どうしてもアウトプットの評価になってしまってるっていうところは共有出来ているので、しっかり定量化を目指していきたいと思います。

デジタル化につきましては、計画は作ったところで、一応年次計画は作っているのですが、やはりボワンとして、具体性っていうのはこれから詰めていくというところになっていくんですけど、一定しっかりそこを見据えた形でになるんですけど、結局、職員が改善しないといけないよねと思うことが大事で、そこをやっぱ体験、私も病院勤務をしたときには、体がんじがらめにして、レンズかけてっていう、ことを必ず受けるとか、やっぱそういうのがあるんで、その気持ちになって働くっていう、そういう高齢者の気持ちになって働くことは大事なので、ちょっとそこは総務課とも話ができたらなって思っています。

キャッシュレス化の二重価格の議論は、その勉強会のところでも、町民利用と、他の公共施設でも、町内・町外、分けていくべきだよなって、当然条例ですので、議会の承認を得ていかないといけない、住民理解をいただかなくてはいけないので、すぐにはできないんですけど、一応しっかりと取り組みを進めていきたいというふうに感じます。

最後の各課ヒアリングですが、まさにヒアリングをして、聞き方も結構、会長の聞き方を参考にさせていただいて、無駄ではないんですけど、大変な仕事は何ですかっていうことを聞くと、大体上がってくるのは、まだ半分終わってないんで、これからもヒアリングするんですけど、絶対出てくるのは議事録の話。議事録と概要のまとめ。ここはやっぱり、すぐにでもできるので、これも予算が伴ってくるのでやっぱり補正でもやるべきなのかなどうなのかなというのは、ヒアリングを通じてちょっとボリューム感を改善する効果を見極めて、当初ではないので、ちょっとそこは慎重に考えていきたい。

（会長）

奈良市が、30年後に職員数を4分の1にするっていう計画を仕上げていて、これはA Iの導入によってそれが可能だという考えで、もちろんかなり尖ってはいますけど、実際これから、もう既に与謝野町が人が取れなくなるからこそ、今から、そこを目指していくことは必要だなと思うんです。

僕は個人的には、D Xにしろ、A Iにしろ、今は企画財政がそこですか、総務ですか。

（事務局）

これは総務ですね。

(会長)

総務ですね。今、進んでるなと思うところの小さな町のほとんど全ては、1人でもいいから、専属の人間を置く。やっぱりこれ結構大切だなと思ってて、兼務だったらどうしてもそっち側のリソースっていうか、これから新しいことやるかってつきにくいんですよ。

なので、さっき芽室町も昨年度からDX推進室を作って、専属で1人と、あと参事役っていう体制を作ってたんですね。それによってだいぶ変わったという経緯があると思うと、何かそれができるんじゃないかなという気がしますね。

(事務局)

与謝野町では、今、専属ではないんですが、ほぼ一人ついてますよね。

(事務局)

はい、システムの標準化とかも。

(事務局)

彼、京都府でも情報政策のもとで鍛えられてますし、優秀ですし、すごく知ってますし、ただ、知ってることと、できることって違うんで、できるっていう、そういうマネジメントはまだ若いので出来ないんで、やっぱり室を作るとか、例えば組織的にやっていくっていうのは本当にいいのかなと思います

(会長)

すいません、僕がしゃべってしまっただけ。よろしいでしょうか。

(委員)

一つお願いしたいのは、先ほど言われた議事録なんですけど、当然DXでやってもらったらいいんですけど、よくあると思うのが、誤字脱字。変換が変な変換とかがあるので、例えば10時間かけて議事録を起こすんやったら、チェックで1時間かけてでも必ずチェックをして欲しいんですよ。そこはお願いしておきたいと思います。なんだこれ、というのがよくあるので。

(アドバイザー)

ちょっと雑談レベルなんですけど、今度8月の学会で、長野県の平谷村ってこの村長さんに登壇してもらってますけど、そこ住民の数が300人台、職員数がもう20人切ってるんですけど、18人とか。十何人で回していくとなると、もう待ったなしなんです、DXって。もう1人5役6役やってるようなところですから、そうですね。

ですからそういったものも、人口減少も加速化しますんでね、やっぱりね伊根町も今2,000人切ってますし、与謝野町は、その10倍ありますけど、もうあっという間にガーってきますから、そこをある意味、見据えるわけじゃないですけど、いい意味で危機感を持ちながらね、やっぱやっていかないと、あっという間に人口が1万人を割ったとかなるようなそんなこともね、本当に加速化するんですよ、人口減少は。

なのでもう早め早めに手を打つことが大事なんだろうと。

(会長)

よろしいでしょうか？

では、2番と3番一緒に行きませんか

#### 《事務局説明》

(会長)

答申については、これまで通り一度私がたたき台を書いて、皆さんにお諮りをするという形でよろしいですか。

他に、全体として何かちょっと言い忘れたこととか、ありませんか。

(事務局)

先ほど、委員のご質問でございました、職員の採用計画の根拠ですが、262人が令和4年度の職員数で、令和元年度の職員数も同数だった。それを基準値としています。令和4年度から令和8年度までの計画になってますけれども、その基準値として使います。

(委員)

それは令和元年が262人だったから、これを守ろうよ、ということですか。

(事務局)

維持していくということです。去年もやっています。

(委員)

いや、なんでこんなこと言ってるのかというと、定数は定数で計画数を満たないという状況が続いてるんですけども、それ以外に年度職員なんかも増えているような状況で、トータルすると、何が実態なんやっていうのでわかりにくくなって。

だから本来、いろんな仕事があって、やりだしたらきりが無い。それが優先度をつけ、何をやるかっていうことをやっぱり明確にした上で、あるべき人数があって、それに対してそれをどうマネジメントするかっていうのは、やっぱりこれ一つのPDCAが回ると思うんですよね。そういった考え方が必要かなと思ったんで質問したんですけど。

(会長)

例えば実感としても262人の維持は、今の、これから含めて与謝野町の行政を運営するには必要だということ実感ですか。

(事務局)

瞬間風速では見ているとは思いますが。DX化なり、直営から委託化していくときに、この人数が必要なのかどうなのかというところが今回の役場業務のヒアリングを踏まえて、まずは庁内でしっかり積み上げをして、そこまで議論を持っていけないといけないと思っています。

そのときに、262人よりかは、当然個人的な意見ですけど、減らしていくべきだと、会任さん入れ

ると大体460人ぐらいになります。ただ、会任さんっていうのは、ここも結構すごい採用の仕方が、結構時間とか、2時間とか1時間とかのオーダーもあり、そうすると、やっぱり僕らもそうなんですけど、定数っていうのはあくまでもプロパー、正職員とかで不足しているものが欠員の時に、そこを会任さんでフォローする会任さんと、そうじゃなくて、そもそも業務が会任さんでやってもらってる仕事っていう、二つあって、262というのは職員を管理するそんな計画です。

(委員)

小さな政府じゃないけども、まず委託して効率を上げていって小さくしていく、あるいは外にアウトソーシングするということですね。その辺を真似してると思うんですけども、

最終的にはコストの話になってくると思うんでね、人件費と運営費をちゃんとして、どうそれが改善するのか、あるいはそれが住民に対するサービスでどう良くなるのかとかね。その辺はちゃんと明確に持っていて進めていただきたいと。

(事務局)

わかりました。やっぱり与謝野町でも、何が一番今、当然繰出金が多いっていうのはあるんですけど、一番、予算編成でしんどいのは、やっぱり人件費の増加なんです。京都府とか様子見してるんですけど、まだ上がってないんですけど、やっぱり上げないと職員雇えないんで、北部7市町と協調したわけではないんですけど、全体的に上げていく、総務省の指示通り上げていくとしてますから。そこをどう吸収して持続可能性ということになると、役場業務の見直し、DX化とアウトソーシングして押さえていかないと、今までの繰出金は借金返済に充てているので、そこは交付税の減に合わせて、要はうちは借金する額を減らしていくことで公債費はずっと下がっていくので、交付税の下がり具合は吸収できるんですけど、人件費の増加というところは違う視点で対応していかないといけないので、お知恵をいただいて、今見直してっていうのをしっかりかけていこうというところで、一応しっかりと今は洗い出しをさせていただいています。

(委員)

人件費を賄う、その収入という、会社でいえば収入ですけども、それをどう確保するかですよ。役場だから利益を出す団体じゃないと思うんですけど。

(事務局)

観点としては、確保するのではなくて減らすだと思います。

アウトソーシングすることで職員の一番メリットがあるのは、管理を職員がしなくても良くなる、委託をすることで。今だと直営なので、職員が、例えば今日休みます、補充しましょう誰々さんお願いします、あかんかった、じゃあこの人にとか、急に帰らなあかんってとか、全部直営でやってるので、でもこれ職員のコスト、いわゆる人件費のコストになってきて、そうすると夜に通常業務をしないといけなくて時間外が発生する。こういったところをアウトソーシングすることで要は予算上は減ったようには見えないんですけど、やっぱ全体を最適化させることで、まずそこが減ってくるという部分もあり、業務も減ってくると。そこをやっていないとこれからの役場はもう無理だろうと。これは町長が



号令かけてやってるので。

（会長）

僕も、少数精鋭化を目指せばいいんだろうなと思っていて、国家公務員の方は、この間、人事院の中にある第三者委員会が提言出したんですけど、今、国家公務員って50人以上の企業の平均賃金に合わせたものになっているんですが、それを100人に今回引き上げるっていう提言が出ていて。

これ地方公務員もそのまま影響が出てくるのは、基本国家公務員の給与が元にされて、そこから人事委員会で給与が決まっているので、これは多分引き上げの方向にこれから出てくると思うんですよね。まさに委員がおっしゃったように、その分で上がった分をじゃどうするのか。

減らした上でということもあるし、他の支出を落とすっていう考えもあるし、多分さっきの事務局の話は、人を減らすけれども、金額を上げるっていう部分、それしかこれだとなんじゃないかなと思うんですね。

（事務局）

やっぱり今までは、事務をするのが職員の大半だったんですけども、これからはそういうのはもうAIがしてくれるので、考えるっていう職員をやっぱ増やさないと、考えられる、要はレベルの高い子たちを確保していかないといけない時代だになってというのは実感してます。残業すれば評価される世界ですけど、今は残業せずに仕事を終わらせる方が評価される。

（アドバイザー）

そういう意味においてはですね、やっぱり、職員さんがやってた管理業務から離れたという考えの職員さんを増やす。ずっと机の上で本を読んでいても考える人間は育ちませんので、他流試合をね、やっぱりしっかりとさせていただく。そのために私が役員をやってる学会ももちろん一つですし、構想日本さんも含めてね、やっぱり研修とかも含めて、それを強制的にしても人間は成長しないので、自らの意思でこんな勉強したいです、大学院に行きたいです、とかね、そういうことが何か考えられるようなですね、人材育成体制をね、しっかりと計画はあると思いますので、それを実際に執行・履行できるような、何か職員風土を作ってほしいなと思うんですね。

（会長）

よろしいでしょうか？では、事務局にお返しします。

（事務局）

長時間にわたりましてご意見いただきましてありがとうございました。それでは最後に、会長代理の方から閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

#### 4 閉会（会長代理挨拶）

（会長代理）

本日は、お疲れ様でございました。最後の方にですね、DX、AIなどの利活用することはですね、町の事業をスリム化するのか、みたいなことがね、なんか現実、ちょっとできそうかなっていう期待感が

持てたような会議だったかなというふうに思います。また、町民にも優しいまちづくりをしていくためにも、今日、出ています大綱の、やっぱり進捗状況をしっかり見つめて、問題をね、ちゃんと洗い出して、そのことが一番の近道かなというふうにも思います。

そうすることで将来の子供たちのためにも、私達は責任世代として取り組むべきことが、ちゃんと取り組んで、問題は先送りしないようにすることが一番大切かなというふうにも感じた次第でございます。次回が最後、答申ということになってきますんで、今日の中身の部分でしっかり詰めていかなければならないと思いますんで、最後までどうぞよろしくお願いしたいということで挨拶にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上